平野敏彦先生 その人と学問

田 邊 誠

平野敏彦先生は、1976年に京都大学法学部をご卒業後、同大学院法学研究科の修士課程及び博士課程を経て、1981年4月に広島大学法学部助教授となられ、1992年4月から法学部教授として、法学部及び大学院法学研究科において教育・研究に携わってこられたが、2004年に広島大学に法科大学院が設けられることになり、同年4月から大学院法務研究科教授として2018年3月まで14年間にわたって法科大学院における教育にご尽力された。

先生は、京都大学大学院では、法哲学の田中成明先生及び西洋法制史の上山安敏先生のご指導の下、ドイツを中心とする法哲学(法理学)のご研究にあたられ、その成果は1980年に京都大学の『法学論叢』に公表された「ドイツ自由法運動の生成と展開-H.カントロヴィッツを中心として-」と題するご論文のほか、1983年に東大出版会から刊行された『現代法哲学』の『第2巻 法思想』の「自由法運動」のご執筆に結実している。

37年にわたる広島大学ご在職中,先生はご専門である法哲学・法理学の分野での教育・研究のほか,法学部(夜間主コースを含む)で,法律学を学ぶ学生向けの「法学入門」(現在の科目名は「法学基礎」)を東広島及び東千田(夜間主コース)の両キャンパスで,20年以上にわたってお一人でご担当された。その内容は,広範かつ深い学識を持つ先生にして初めて可能なもので,先生のご在職中に広島大学法学部に在学した5000名に及ぶ学生のほとんどは先生による法学の基礎教育を受ける恩恵に浴している。この点において,先生は広島大学法学部の歴代の教員の中でもっとも多くの学生をご指導されたとい

えよう。(なお, 先生は, 毎年, 広島高等裁判所長官の講演会を企画し, この授業の1コマとして組み込んで, 毎年実施された。歴代の広島高裁長官との継続的なこのつながりが, 法科大学院設立後の全国にも例を見ない「大学・裁判所合同研究会」の立ち上げに資するのである。)

先生のご研究の領域は、別掲の研究業績一覧にみることができるように、 ①ドイツ自由法運動を中心とするドイツ近現代の法哲学・法思想のほか、② 古代ローマのキケロの弁論術に源を持つレトリック論、③ドイツの法曹養成 教育等に関する基礎研究を踏まえた法学教育・法曹養成教育論、④法令の論 理的な構造分析など広範囲にわたるが、いずれの領域においても、その研究 成果を論文にまとめるだけにとどまらず、法学部・法科大学院での学生に対 する教育に活かされている。とりわけ在外研究(1992年8月~1993年6月) をされたドイツ・チュービンゲン大学のハフト教授のレトリック論(フリチョ フ・ハフト『レトリック流法律学習法』)を応用した講義を法科大学院での法 学基礎教育として創設されたことは特筆すべきである。

- ①に属するご業績としては、上記のご論文のほか、「法律学における構造思考と通常事例方法—F. ハフトの法律学的レトーリクから—」、「A. カウフマンと第3の道」のほか、多数の翻訳がある。
- ②に属するご業績としては、「レトリック研究の予備知識」、「キケロ『発見・構想論』におけるレトリックの構想」、「キケロ『トピカ』についての覚書―ローマにおける弁論家と法学者―」、「古代弁論術」、「弁論術としてのレトリック―法学からのアプローチ―」がある。
- ③に属するご業績としては、「実社会と法学教育(2)―その問題と展望―」、「教養的教育の新しい試み『法学入門――授業改革の多彩な試み』」、「これまでの法学教育―現状分析とその対応―<基調報告>」、「ライプツィヒ大学法学部訪問」がある。
- ④に属するご業績としては、「法適用と法律学」、「判決文の表現―レトリック理論を活用して―」、「法令用語釈義 その1~6」がある。

また、以上のほかにも、「ローマの『res publica』」、「市民法大全(Corpus Iuris Civilis)と引照」などローマ法に関するご業績や、「Legal History — Die europäische Rechtsgeschichte」や「<講演>Über die Verhandlungskultur in Japan [日本における交渉文化について]」などのドイツ語によるご業績がある。

広島大学の広報委員会委員長,法務研究科研究科長・副研究科長,日本学 術会議連携会員(法学委員会),独立行政法人大学入試センター客員教授,中 央教育審議会専門委員(法科大学院特別委員会),放送大学広島学習センター 客員教授など,学内外で多くの職務を歴任される一方で,以上のような多種 多様なご業績を挙げられたことは驚くばかりである。

全学の広報委員会委員長として、広報誌『広大フォーラム』(広大ホームページで閲覧可能)の編集長としてご活躍されたことからもわかるように、平野先生の特技は広報部門かもしれない。先生は1997年から大学のサーバー上に個人ホームページを作成され、コンテンツの中でもオリジナル写真で構成されている「キケロ・ホームページ」はネット上でも評価の高いページである。同時期に作成された法学部の最初のホームページは、先生の手作りであった。法科大学院に移られた後は、ホームページの作成・管理だけでなく、パンフレットの制作責任者を14年間続けられてきた。法科大学院の広報関係の写真、図、デザインなどには平野色が感じられるものが数多あると言ってもよいほどである。

ご定年による退職のためとはいえ,国内外の広範な学識に基づいて,将来の法律実務家に不可欠な法哲学及び法学の基礎を教えることができる希有な研究者・教育者である平野先生が,この時期に法科大学院を離れられることは,ひとり広島大学のみならず,中四国のすべての大学の社会科学にとって大いなる損失であるといわざるを得ない。

私自身は、京都の大学院入学時から約40年間にわたって先輩として前を歩いておられた平野先生が4月からおられなくなるということがどういうことなのか、実感として受け入れられないというのが正直な気持ちである。

平野先生には、今後とも非常勤講師などの形で広島大学の教育を可能な限り支えていただきたい。これは、無理を承知の上での、後輩としてのお願いである。